

会 議 録

第7回定例会

開会 令和2年7月3日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年7月3日 午前9時

2 閉 会 令和2年7月3日 午前10時50分

3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
特 別 支 援 教 育 課 長	猪子 秀太郎
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
防 災 ・ 健 康 教 育 幹	三原 善仁
総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	中野 敏章
教 育 次 長 (教 育 政 策 課 長 事 務 取 扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第22号，報告事項1，報告事項2及び報告事項3を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《議案第21号 徳島県立高等学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：今回の見直しにより，城東高校の通学区域を県内全域とする理由について，改めて伺いたい。

教育創生課長：通学区域制見直しの目的は，学区内外の生徒間で生じている合格者の得点差を縮小することにより，学びの切磋琢磨を促進する教育環境を整備し，子供たちの学習意欲を喚起することにある。その中で，いわゆる新たな全県一区校を城東高校と決定した理由には，同校を全県一区校とすることにより，城東高校において，学区内外の合格者の得点差という問題が完全に解消されることに加え，流入率の設定を継続する徳島市内の他の全ての普通科においても，その差の縮小に効果が期待できると判断されたことがある。また，同校は公共交通機関の利便性が高く，県内各方面の中学校から，特定の地域に偏ることなく進学している実績も有していることから，これらのことを総合的に勘案し，検討した結果，新たな全県一区校は城東高校とすることで教育委員の皆様のご意見がまとまったものである。

辻委員：全国的に見た場合，通学区域制を採用している都道府県のほうが少数であると思われる。本県においても，引き続き，通学区域制の在り方について検討してもらいたい。

教育創生課長：今回の通学区域制見直し後も，その効果や影響等についてしっかりと確認・検証し，本県に相応しい制度の在り方について引き続き検討を行う必要があると考えている。

藤本委員：城東高校には伝統があり，立地的にも恵まれている。その城東高校を新たな全県一区校とし，県内全域から生徒を募集するという事は，通学区域制の見直しとして望ましい方向性であると思う。

河口委員：通学区域制の見直しについては，教育委員会会議においても検討を重ねてきた事案である。その結果，城東高校を新たな全県一区校とすることで決定した経緯があり，本会議におけるこれまでの検討内容を生かしながら，城東高校をよりよい学校としていただきたい。

菊池委員：城東高校を新たな全県一区校へ移行することに関連して，同じく全県から生徒を募集している本県の併設型中高一貫教育校について，今後，学校数を増加するといった考えはあるか伺いたい。

教育創生課長：本県の併設型中高一貫教育校については，今春，県央部に位置する城ノ内中学校・高等学校を，本県初の中等教育学校へと移行し，城ノ内中等教育学校として開校したところである。また，県南部には富岡東中学校・高等学校，県西部には川島中学校・高等学校というように，全県的に配置しており，現時点で併設型中高一貫教育校を増加するといった計画はない。

小林委員：城東高校を新たな全県一区校とすることは，本教育委員会会議において話し合いをして決定した事案である。今後は，教育委員会と城東高校が協力をし，魅力ある学校として県内全域から生徒が集まるように取り組んでいただきたい。

教育長：今回の通学区域制の見直しは，学びの切磋琢磨を促進する教育環境を整備し，子供たちが自己を高めあうことができるよう，検討をスタートしたものである。令和3年度入学者選抜から城東高校の通学区域を県内全域とするが，他の普通科はもとより，専門学科や総合学科も含む本県全ての高等学校で魅力ある教育活動を展開し，県内全ての子供たちの切磋琢磨を促進したいと考えている。

教育長 議案21号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案21号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 1 令和 3 年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：適性検査というのは通常の試験とは異なるのか。

教育創生課長：高校入試で行うような学力検査ではない。自身の考えや意見を表現する力、課題を発見し追究して解決する力など、小学校教育において身につけた多様な力をみる検査ということになる。

河口委員：川島中学校が定員を満たしていない状況がある。川島中学校も募集に取り組まれていると思うが、できるだけ施策をしていただき、また、広報を頑張ってくれればと思う。

ところで、募集定員の決定は次回になるのか。

教育創生課長：そうです。要項の方に記載することになるので、次回に、お諮りしたいと考えている。

河口委員：それぞれ地域の実情もあり難しいところもあるので、そこを踏まえて検討してくれればと思う。

教育長 協議事項 1 を議案第 2 3 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 2 3 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 2 3 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項 2 令和 3 年度徳島県公立高等学校入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。
教育創生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：「新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、方針を変更する場合もあ

る。」ということが中学校の基本方針のなかでもあったが、感染が拡大した場合に、どのように変更する可能性があるか。

教育創生課長：いろいろなことを想定しなければならないと思っている。予定どおり実施するのが一番であるが、万が一、徳島県内や、ある地域において感染が拡大した場合に、一堂に会して検査が実施できるのかなども考えていかなければいけないと思い、この一文を付け加えさせていただいている。一堂に会しての学力検査、面接、実技検査などが、感染が蔓延している場合に、基本方針どおりにできないということも想定しておかなければならないと考えている。

小林委員：どういう状況になるかわからないから、感染が拡大したときに考えるということか。

教育創生課長：そうである。

辻委員：受検生は、体調管理をしっかりされるだろうが、例えば、自分のところで考えていることは、2週間以内の健康記録のチェックである。特に、大勢集まる場所では、必要であると考えている。この前に行った病院では、必ず健康記録のチェックをされる。2週間以内に発熱があったか、咳はあるか、倦怠感はあるかなどチェックされている。受検前に、受検生に対してチェックされていたら、受検会場で、クラスターが発生するリスクは低くなるのではないかと思う。

小林委員：受検に直接関係のない話だが、コロナウイルスが、中高生に与える影響がどうもはっきりしない。「危ない」という警告だけで、年代別の死者数が発表されないのが、怖さだけが独り歩きしている。厚労省の発表にもなかったと思われるので、文科省で発表してもらえるように要請してほしい。このままでは、受検者にどれだけの影響が出そうなのか予想もつきにくい。

副教育長：今まで、世界的に、学校が臨時休業していた関係で、学校において、クラスターが発生することは少なかった状況であったと思っている。それによって、学校に通われている生徒の皆さんの感染状況や重症化の状況のデータは、全世界的にも少ない状況と思われる。6月以降、学校が再開され、日本においても、各地で、学校関係の、感染も出てきている状況であるので、そういった患者さんの症状など、エビデンスとして、数字が重なっていくところもあると思うので、そこはしっかりと注視していきたいと思う。

河口委員：ニュースなどを見ていると、学校で教員や生徒が、少人数であるが感染が確認されている。学校現場では、再開されているが、消毒やそれぞれが配慮した取組のおかげで、感染者が少ないのではないかと思う。何かのきっかけで、感染が広がるということもあると思われるが、そういったことも

想定した上で、次年度の入学者選抜を考えておくことも必要ではないかと思う。今年の1月、2月も心配していたが、無事乗り切れたが、想定しておくということが大事なことだと思う。

藤本委員：前々回の定例会で、流入率の割合を上げるということを、案として出たわけであるが、次の日に、徳島新聞の一面で流入率のことが取り上げられていた。その件について、関係者の方、先生や保護者からの反応はなかったのか。

教育創生課長：6月8日の定例会にて案を提示させていただき、大きく報道もいただいたが、それに関して、保護者の方から当課へのお問合せはなかった。ただ、その後、県議会の文教厚生委員会でも、同じように案をお示しをさせていただき、そこでも、活発な御論議をいただいた。文教厚生委員会の委員の方々より、「さらなる流入率の見直しによって、進路選択の幅が広がることから、案に賛同する。」、「地元の高校でしっかり勉強ができる環境を整えることが重要なのではないか。」、「学区制を撤廃することによって、学校の序列化につながるようなことは避けなければいけない」、「変更については、広く意見を聞く姿勢をもち、丁寧な議論をオープンな場で行ってほしい」などの御意見をいただいた。また、徳島市・名東郡PTA連合会・中学校長会の連名では、流入率は現状のままにとの要望もいただいた。

藤本委員：私は、徳島市であるので、流入率については配慮いただきたいと思うが、徳島市内の生徒が穴吹まで通学されるというのも聞く。逆の場合もあるが、県下の生徒の勉強の意欲を考えると、流入率を上げることも致し方はないとは思っている。

教育創生課長：先ほども、（議案第21号において）教育長から話しがあったように、流入率を上げることで、生徒が切磋琢磨する環境を創造して、引いては徳島県内の生徒の学力向上を目指していくところを、一番の目標にしている。いろいろな御意見を頂戴したところであるが、今後も、しっかりと検証をしていかなければいけないと考えている。

藤本委員：前々回もお願いしたが、自動車やバスなどの交通機関も対応いただけるようなので、通学に便宜をはかっているいただき、生徒が学校に通いやすいような対応を、教育委員会の方でも考えいただく必要があると思うので、よろしくお願いしたい。

辻委員：県外からの受検者については、普通科高校の場合は、特に募集はかけていないのか。

教育創生課長：本来は、保護者の住所があるところの学校に通っていただくことにな

るが、全国募集ということで、生徒のみが徳島県に転住し、県内の高校を受検できる制度もある。詳細については、次回お諮りする生徒募集選抜要項のなかで、実施校を定めることになる。令和2年度の例で申し上げますと、普通科についても、城東高校、徳島市立高校、小松島高校、富岡東高校、脇町高校は、合格者2名以内と制限はあるが、全国募集を行っている。

辻委員：専門高校は、精力的に県外にPRをしていたかと思う。普通科高校でも、特色を出していかないといけないと思う。テレワークやサテライトオフィスが、これから益々進んでいくと思われる、また、新型コロナウイルス感染症対策にもなるかとも思われる。人口が分散し、日本にとっても良いことであり、その時の受皿として、徳島県も名乗りを上げておくべきではないかと思う。また、御検討いただければと思う。

教育創生課長：全国募集のPRについては、今までは、校長先生や高校の先生方が、県外に出向き、実際にPRをしてきた。しかし、このコロナ禍のなか、県外に出向くことも難しいということもあり、今年度の6月補正の先議で予算を認めていただき、全国募集をしている高校のPR動画の作成を予定している。短いものではあるが、それらも活用し、徳島の良さをアピールしていきたいと考えている。

小林委員：流入率を上げていくことは賛成だ。今回も上げることで、学区内外の行き来が行いやすくなっている。現時点の最終目標として、どの程度まで流入率を変更する予定なのか。

教育創生課長：具体的に申し上げることは難しい。生徒が、主体的に、行きたいという高校に行ける、それが地元高校であれば、それが一番であると考えている。御意見もいただいたように、各高校の魅力化・特色化も行っていき、行きたい高校が近くにある、自分が行きたい高校を受検できる制度になるよう目指していくと考えている。

小林委員：流入率を上げると、人気のない地方の高校は廃れてしまうという議論が以前からあるが、それには異論がある。街の方からやって来る生徒が増えると、地域の環境が変わり地方創生のきっかけになる可能性がある。その地域内で閉鎖的に、決まった中学校から決まった高校へ行くのではなく、行き来が増えることにより社会全体が活性化するはずだ。私は、今後も流入率上昇に賛成の意見を述べていきたい。

教育創生課長：海部高校の魅力化を進めているが、お陰様で、海部高校へは多くの生徒が県外から来ていただいている。なかには、そのまま徳島で就職したいとっていただける生徒さんも出てきており、地域の外から生徒

が来ることにより、地元の生徒も地域の良さを改めて見直すきっかけになっている。地域の方の協力をいただくなかで、良い活性化につながっているのではないかと考えている。そういったことを、それぞれの高校で進めていければと考えている。

河口委員：前々回も申し上げたが、流入率を上げることは賛成であるが、小林委員も仰ったように、流入率の変更と併せて地域の高校の活性化も必然的に行わなければいけないと思う。徳島市内から通学される生徒によって活性化されるかもしれないし、いろいろな方策をとって、専門高校は、活性化で特色を出してきているが、普通科高校も、今後、益々PRしていただくと、そこに行きたい、進学したいとの生徒の思いが強くなると思うので、そのあたりが大事だと思う。そして、流入率を変更し、自分自身が行きたい高校へ行けるという循環になれば良いと考える。それぞれの地域の高校の魅力化・活性化を普通科高校にも図って行っていただきたいと思う。

教育長：委員の皆様からお話しいただいた、そのとおりだと思う。地域の学校で、魅力ある教育を行っていく必要があると思う。流入率の話もそうであるが、基本的には、生徒たちには切磋琢磨をしていただいて、自分の力を付けていただく。それを、受け止める学校も魅力ある学校として育てていく。学校と子どもたちの両方が力を付けていくような学校づくりを目指していかなければいけないと思っているので、委員の皆様の御意見をしっかりと受け止め、今後も、各学校の魅力化、総合的な力を身につけていくことをしっかりとやっていきたいと思う。

藤本委員：「WITHコロナ」という時代になっており、コロナと共に生活していかなければならない大変な時代であるが、価値観が大きく変わっていくのではないかなと思う。オンラインで授業することなど、日本だけでなく、世界的に授業の仕方がオンライン授業になってきている。学校の在り方、受検の在り方も大きく変わっていくのではと思うので、その動向を見極めていただきたい。このような流入率や学校の魅力化・特色化も、「WITHコロナ」ということで、大きな転換があるのではという気がしている。アンテナを張って、徳島の子どもたちが、よりよい魅力ある子どもになってもらえるような受検の体制をとっていただければと思う。

教育長：新型コロナウイルスについては、まだまだわからないことがたくさんあり、手探りの状況で皆が進んでいる。ただ、新しい生活様式ということで、学校も三密回避、感染症にかからないということで、懸命に取り組んでいただくなかで、様々な教育活動を開始し、試行錯誤しながら進んでいただいているところである。感染症にかかることは、悪いことではないということは、生

徒にも、周りの方にもお伝えしなければならないと思う。受検機会の確保はもちろんであるが、感染したから悪かったとの風潮が出ないように、そういうこともしながら、コロナとうまく付き合っていくことが求められると思うので、教育委員会としても、上手に付き合うやり方を考えていく事をしていきたいと思う。

菊池委員：特色選抜で、大きな大会等が中止になっているが、その評価を前年度までであれば、加点方式でされているかわからないが、全国大会であったり、発表会であったりの評価点は高かったのか。

教育創生課長：特色選抜においては、中学校からの調査書、学力検査も実施する。そして、出願書類の活動記録の中に、出願要件として、県大会でベスト8以上などを設定していた学校があった。そういった大会がなくなることから、それぞれの高校に、出願要件を検討していただいているところである。活動記録においては、配点は、総点が500点であれば、50点から150点のところまでと各高校によって異なっていた。また、令和2年度においては、実技等を実施していない高校もあり、そのような高校においては、活動記録の配点が高かった傾向があった。今回は、中学3年生での大会が中止になったことで、自らの意向とは関係なく大会等に参加できない生徒が多くいるので、配点についても各高校で見直しをいただいている。今まで、実技がない代わりに活動記録の配点が高かった高校については、実技を実施していただき、そちらで生徒の技能を見ていただくことにしている。例年、実技を実施している高校では、活動記録の配点は、500点満点中の50点が今までは多かった。

菊池委員：コロナの影響で、心配されている保護者もたくさんいらっしゃると思う。できるだけ配慮していただけるようお願いしたい。

教育長	協議事項2を議案第24号として付議してよいか諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第24号を原案どおり決定してよいか諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第24号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 令和3年度徳島県立特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について》

教育長 説明を求める。
特別支援教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：徳島の特別支援学校は充実していると思うので、これを継続して行っていただきたい。

菊池委員：みなと高等学園は素晴らしい学校だと思う。池田支援学校美馬分校においてもみまカフェがあり、近隣の方々からも評価をしてもらっている。このような近隣の方と触れ合うことができる取組を国府支援や板野支援など他の支援学校に展開していく考えはあるのか。

特別支援教育課長：以前の定例会で特別支援学校の在り方検討委員会について報告をさせていただいた。その第1回が5月末に開催され、12月までに5回開催する予定である。特別支援学校が地域との関わりの中で子どもたちが成長し、地域の中でも特別支援学校が必要な存在となるような教育内容や施設整備について検討をしていく。検討内容については、機会を捉えて報告をさせていただく。

教育長：特別支援学校が地域で魅力的な学校になっていく、そのために地域の方々に協力いただき、地域も元気になるし、子どもたちもスキルを身に付けることを各学校が独自性を打ち出してやっていっている。検討委員会でも意見をいただきながら、いいものができるように検討してもらっている。

藤本委員：徳島視覚支援、徳島聴覚支援学校の生徒が白杖を使って登校しているのを見かける。地域との交流や交通安全等の配慮はあるのか。道路も狭く入りにくい部分があるのでどうなのか。

特別支援教育課長：徳島視覚支援学校は古くから現在の場所にある。地域とのつながりと言えば2つある。一つ目は防災訓練を地域と一緒に実施している。2つ目は、徳島視覚支援学校にはあん摩、マッサージの科があり、地域の方々に提供する機会を設けている。その中で、視覚障がいや聴覚障がいについて理解をいただいている。交通安全についても点字ブロックや障がいに配慮した信号機などが設置されており、安全に配慮して登校ができるようになっている。

藤本委員：コロナウイルス感染予防でマスクをしていることで、口の形の読み取りができないということを初めて知った。障がいのある方がどのような事で困っているのかを地域の方にもわかるような発信をしてほしい。

特別支援教育課長：聴覚障がい者の口の形の読み取りについて、新聞に取り上げられよりいっそう理解が深まるきっかけになったと考えている。今後

も発信していきたい。

河口委員：合格辞退21人の行き先は？

特別支援教育課長：全員が高等学校である。特別支援学校を受けられる方の多くは、進路に悩んでいると考えている。専門的な教育を受けたいが、踏み切れない思いを持って受検していると思っている。毎年20名前後が併願し、高等学校を選択する人もいる。高等学校に対しても支援員を配置している。支援員や特別支援教育コーディネーターに研修を実施し、高等学校でも特別支援教育を受けられるように体制を整備している。

河口委員：一人一人を進学先の学校で大事に育ててほしい。高等学校で通級による指導が行われているが、そこに入る生徒もいるのか。

特別支援教育課長：そういう生徒もいる。全ての学校に通級があるわけではないので、学校で工夫しながら生徒の特性に合わせた指導が実現するように我々も研修や情報提供をしている。

河口委員：新たな試みなので、このような試みを大事にしながら生徒が入学した学校で頑張れるように取り組んでいただきたい。

教育長	協議事項3を議案第25号として付議してよいか諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第25号を原案どおり決定してよいか諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第25号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第22号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任免について》

《報告事項2 令和2年度とくしま教職員育成パッケージ(案)について》

《報告事項1 県立高校等1人1台情報端末配備事業について》

《報告事項4 徳島県GIGAスクール構想推進本部の設置について》（追加）

《報告事項3 県立学校生のJR利用状況調査結果及び対応策について》

[閉 会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時50分